

水戸市職員の 給与等を公表します

問合せ／人事課 ☎232・9120

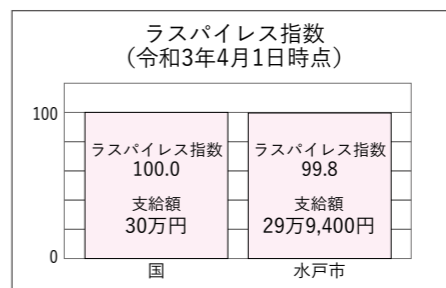
職員給与・定数に 関する状況と取組

市では、行財政改革のため、人件費に関して、次のような取組を行っています。

- 1 職員定数の適正化に取組みました。第6次総合計画の諸施策の推進や新たな行政需要への対応に必要な職員の増員を図る一方で、市民サービスの低下を招かないよう配慮しながら、減員を図っています。
- 2 市独自の取組として、平成17年度から、市長、副市長など、常勤の特別職の給料の減額を行っています。これにより、令和4年度予算で約373万円の削減となりました。

職員の給料水準の状況

諸手当を含まない給料月額水準について、国家公務員と水戸市職員を比較。令和3年度では、国を100とした場合、水戸市は99.8となり、国と同程度の水準となっています。



例：ラスパイレース指数に基づく国家公務員と水戸市職員の給料支給額(月額)の比較(国の給料月額を30万円とした場合の比較)

人件費の状況

(令和3年度 普通会計決算)
 歳出額 ……1,336億8,217万6,000円
 人件費 …… 181億 547万3,000円
 人件費率 ……13.5%
 (令和2年度は12.0%)

※普通会計とは、地方公共団体間での比較分析が可能となるよう、全国で統一的に用いられる会計です。
 ※人件費には、特別職や会計年度任用職員などの非常勤職員に支給される給料、報酬などを含みます。

一般職の職員給与費の状況

(令和3年度 普通会計決算)
 職員数 ……1,812人
 給与総額 ……110億 920万6,000円
 内訳 給料 …… 62億3,631万1,000円
 職員手当 …… 20億1,896万3,000円
 期末・勤勉手当 …… 27億5,393万2,000円
 1人あたりの平均給与(1年あたり) … 607万6,000円

※職員手当は、期末・勤勉手当と退職手当を除く諸手当の合計額です。なお、1人あたりの平均給与は、所得税や社会保険料などを差引く前の総支給金額です。

職員の平均給料月額など

(令和4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	30万7,100円	40.0歳
技能労務職	30万5,400円	54.4歳

※一般行政職は、保健師・保育士・消防職などの専門職を除いた、一般的な事務職員です。
 ※技能労務職は、清掃員・給食調理員などの労務を行う職員です。

職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
水戸市	18万2,200円	16万3,100円	15万600円
国	市と同額	市と同額	市と同額

職員の経験年数別・ 学歴別平均給料月額の状況

(令和4年4月1日現在)

経験年数	一般行政職	
	大学卒	高校卒
10年以上15年未満	27万9,100円	24万3,600円
15年以上20年未満	32万6,700円	28万4,500円
20年以上25年未満	36万5,100円	32万4,200円

一般行政職の級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

主な補職名	職員数	構成比
1級 主事	125人	11.9%
2級 主事(困難業務等)	199人	19.0%
3級 係長、主幹	296人	28.2%
4級 課長補佐、主査	256人	24.4%
5級 副参事	72人	6.9%
6級 課長	54人	5.2%
7級 副部長、参事	34人	3.2%
8級 部長	13人	1.2%
合計	1,049人	100%

※令和4年4月1日現在の全職員数2,062人から、専門職などに該当する職種の職員1,013人を除くと、一般行政職の職員数は1,049人となります。

特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料月額	市長 86万円 (本来の額 107万5,000円)
	副市長 85万8,450円 (本来の額 88万5,000円)
報酬月額	議長 70万円
	副議長 63万円
	議員 59万円
期末手当	市長 6月期 1.625月 12月期 1.625月 計3.25月分
	副市長
	議長
	副議長 議員

※市長・副市長は、給料の減額を行っています。
 ※期末手当においては、給料月額のほか、役職加算などを加えた額を算定基礎としています。

職員数の状況(部門別職員数)

(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	増減理由		
	令和3年度	令和4年度				
普通会計関係	一般行政部門	議会	15人	15人	0人	
		総務	289人	291人	2人	マイナンバー普及促進事務への対応による増など
		税務	103人	101人	△2人	超過配置終了による減など
		民生	237人	282人	45人	こども発達支援センター分室の設置、こども部設置に伴う事務の移管による増など
		衛生	267人	260人	△7人	母子保健関係事務の民生部門への移管による減など
		農林水産	54人	54人	0人	
		商工(労働を含む)	26人	27人	1人	欠員補充による増
		土木	220人	221人	1人	日本植物園協会大会事務への対応による増など
	小計	1,211人	1,251人	40人		
	特別行政部門	教育	250人	218人	△32人	幼稚園の廃止、給食調理事務の民間委託化、幼児教育事務の民生部門への移管による減など
消防		347人	343人	△4人	超過配置終了による減など	
小計		597人	561人	△36人		
合計	1,808人	1,812人	4人			
公営企業等会計関係	水道	112人	114人	2人	欠員補充による増	
	下水道	65人	66人	1人	欠員補充による増	
	その他	71人	70人	△1人	超過配置終了による減	
	小計	248人	250人	2人		
総計	2,056人	2,062人	6人			

※職員数は、一般職に属する全職員の部門別の現在職員数です。休職者、国や県等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています。

地方公務員の給与は、地方自治法や地方公務員法などの法律で定められており、その額や支給方法などは、各自治体が条例で定めることになっています。
 市では、「水戸市職員の給与に関する条例」に基づき、給与を定めています。詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。